

**「2007年度 自主行動計画フォローアップ結果及び今後の課題等（案）」
に対する意見募集の結果について**

平成 19 年 12 月 14 日

経 済 産 業 省
産業技術環境局環境経済室

環 境 省
地球環境局地球温暖化対策課

「2007年度 自主行動計画フォローアップ結果及び今後の課題等（案）」について、平成19年11月17日から30日まで、意見募集（パブリックコメント）を行ったところ、9件（8団体・個人）の意見提出がありました。

お寄せいただいた主な御意見とそれらに対する考え方について、別添のとおり取りまとめましたので御報告いたします。

「2007年度 自主行動計画フォローアップ結果及び今後の課題等(案)」に対するパブリックコメント募集結果

平成19年12月

(計8団体・個人)

	該当部分	頂いたコメントの概要	コメントに対する考え方
自主行動計画の位置づけ			
1	<p>. 2007年度フォローアップの体制及び視点等</p> <p>P1 「自主行動計画」制度について (1)「自主行動計画」制度の目標達成計画上の位置づけ</p>	<p>目標達成計画に明記された政府の施策・制度ならば、目標内容や目標未達成の場合の責任・担保等について、政府が関与すべき。</p>	<p>自主行動計画は、産業界の自主的な活動にとどまらず、京都議定書目標達成計画に明記された政府の施策・制度です。そのため、政府は、毎年度、関係審議会による厳格なフォローアップを実施しています。</p> <p>このような厳格なフォローアップを通じ、目標達成業種に対しては、より高い目標への引き上げを促す一方、目標未達成業種に対しては、京都メカニズムの活用も含め、今後の対策内容と効果を定量的・具体的に示すことを求め、各業種の確実な目標達成を促してまいります。</p> <p>なお、各業種の目標内容については、各業種が創意工夫しながら対策を強化するなどのメリットがあるため、目標達成計画上も、「自主行動計画の目標、内容についてはその自主性に委ねられるもの」とされており、最終的には各業種に委ねられていると認識しております。</p>
目標内容			
2	<p>. 2007年度フォローアップの体制及び視点等</p> <p>. 2007年度フォローアップの結果</p> <p>. 今後の課題等</p> <p>P6 6.2007年度のフォローアップの視点</p> <p>P23 1.評価結果の概要</p> <p>P43 3.CO2排出量も併せた目標設定</p>	<p>京都議定書のもと排出量削減が目標であるため、CO2排出量での目標設定を全業種に求めるべき。</p>	<p>京都議定書がCO2排出量を目標としていることにも鑑み、原単位を目標指標としている業種を含め、各業種はCO2排出量の削減を一層強く意識した積極的な取組を行うことが求められます。</p> <p>そのため、今後の課題として明記されているとおり、原単位のみを目標指標としている業種は、新たにCO2排出量についても併せて目標指標とすることを更に積極的に検討するよう促してまいります。</p>
3	<p>. 2007年度フォローアップの結果</p> <p>P23 1.評価結果の概要</p> <p>P26 2.フォローアップの視点毎の評価</p>	<p>各業種の目標水準の妥当性を検討し、見直すべき。</p> <p>原単位目標については、省エネ法の工場・事業所のエネルギー消費原単位改善の努力目標(年平均1%以上)の水準なども考慮すべき。</p>	<p>各業種の目標内容については、最終的には各業種に委ねられていると認識しておりますが、厳格なフォローアップを通じ、目標引き上げの促進などを通じ、各業種の積極的な取組を促してまいります。</p> <p>目標引き上げについては、目標達成業種は、現時点での実績水準以上の目標への引き上げを行うべきと考えております。特に、エネルギー消費原単位等を目標とする業種は、省エネ法における、工場・事業所のエネルギー消費原単位を中長期的に見て年平均で1%以上</p>

	該当部分	頂いたコメントの概要	コメントに対する考え方
	. 今後の課題等 P42 1. 自主行動計画の深掘り・対象 範囲拡大等		改善するとの目標の関係も考慮し、現時点での実績以上の目標引き 上げを行うよう働きかけてまいります。
4	. 各WG座長報 告要旨 . 2007年度フォ ローアップの結果 (参考) 各業種の目標指 標・要因分析	原単位目標の目標指標の内容について妥当性を チェックすべき。 P23 1. 評価結果の概要等 P59 CO2排出量の要因分析 P61 CO2排出源単位の要因分析	自主行動計画には、各業界が創意工夫しながら対策を強化するな どのメリットがあるため、目標達成計画上も、「自主行動計画の目 標、内容についてはその自主性に委ねられるもの」とされており、目 標指標の設定は、最終的には産業界に委ねられていると認識してお ります。
政府の評価等			
5	. 2006年度フォ ローアップの体制 及び視点等 P4 4. 2007年度フォローアップの体 制	開催時期を前倒ししたことは評価するが、時間を十 分に確保した十分な審議体制とすべき。	本年度は、目標達成計画の評価・見直しの中で、集中的な審議を 行いました。産構審・中環審の合同審議会によるフォローアップによ り、多様な視点を踏まえた多角的な審議を行うことができたものと認 識しておりますが、今後、より実質的な議論ができるフォローアップ 体制について検討致します。
6	. 2006年度フォ ローアップの体制 及び視点等 . 今後の課題等	目標未達業種について、既存対策の分析と見直し に関する評価を加えるべき。 P6 6. 2007年度のフォローアップの 視点 2. 目標未達成業種の目標達成 蓋然性の向上 P43 2. 目標未達成業種の目標達成 蓋然性の向上	ご指摘を踏まえ、目標未達成業種について、今後ともフォローアッ プを通じ、予定している対策内容と効果を更に定量的・具体的に把 握しつつ、京都メカニズムの活用も含めた一層の目標達成の蓋然性 向上を図ってまいります。

	該当部分	頂いたコメントの概要	コメントに対する考え方
7	. 2007年度フォローアップの結果 P11-28	目標引き上げについて、現状より削減努力を求めるものか評価し、実績水準以上の引き上げを求めるべき。	目標引き上げについては、目標達成業種は、現時点での実績水準以上の目標への引き上げを行うべきと考えております。特にエネルギー消費原単位等を目標とする業種は、省エネ法における工場・事業所のエネルギー原単位を中長期的に見て年平均で1%以上改善する目標との関係も考慮し、現時点での実績以上の目標引き上げを求めてまいります。
京都メカニズムの活用			
8	. 2007年度フォローアップの結果 P29 2.フォローアップの視点毎の評価 (2)目標未達成業種の目標達成の蓋然性向上 (参考) 各業種の目標指標・要因分析 P62 6.京都メカニズムの活用状況	京都メカニズムは国内対策に対して補完的であるとする趣旨から、安易に頼らない方向性にすべき。 特に電気事業連合会においては、現実の国内での原単位とは異なる数字になると理解される。	京都メカニズムの活用は、補足性の原則の下、柔軟的措置として京都議定書において認められております。したがって、まずは、自主行動計画に基づく国内での排出削減努力を促すとともに、目標達成が困難となる場合に備えて京都メカニズムを活用する業種については、クレジットの取得量と取得時期について、可能な限り具体的な見通しを示すことを求めてまいります。 なお、電力業界の京都メカニズムの活用については、京都議定書目標達成計画において既に織り込んでおり、目標達成に向けた取り組みを求めてまいります。
情報開示			
9	. 2006年度フォローアップの体制及び視点等 P5 4.2006年度フォローアップの体制及び開催経過 . 2007年度フォローアップの結果 p31 2.フォローアップの視点毎の評価 (4)温対法との関係	各業種は、温対法に基づくCO2排出量や原単位を事業所毎に記載・報告すべき。	各業種においては、自主行動計画の参加事業所のCO2排出量について、温対法に基づく個別事業所の排出量データを活用し、先進的な取組事例を定量的に示すことも含め、より積極的な情報開示を行うよう促してまいります。
10	. 2007年度フォローアップの体制及び視点等 P6 4.温対法との関係 . 今後の課題等 P43 積極的な情報開示	温対法と自主行動計画はCO2排出係数は必ずしも一致せず、業種区分等の対象範囲も異なる。両者の数字に整合性がないため、数値を記載することのみを評価するのは、どちらの数値が正しいのかというような、CO2削減の本質から遊離した議論を招くことになるので、止めるべき。	ご指摘の温対法と自主行動計画におけるCO2排出係数が異なることに留意しつつ、積極的な情報開示を求めていきたい、と考えております。
11	. 2007年度フォローアップの結果	事業所単位の効率分布や燃料源等の情報を開示し、検討される必要がある。	本年度より、各業種の自主行動計画参加企業(事業所単位)リストに温対法の温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度に基づいて報告するCO2排出量の報告を求めているところであり、各業種においては、温対法に基づく個別事業所の排出量データを活用し、先進

	該当部分	頂いたコメントの概要	コメントに対する考え方
	今後の課題等		的な取り組み事例を含め、更に積極的な情報開示を行うよう促してまいります。
個別業種への指摘等			
12	各WG座長報告要旨 P8-10 4.審議結果	原子力発電の推進と原子力の利用率向上については、原子力発電の安全性、放射性廃棄物の最終処分方法、原子力発電の不経済性といった問題を解決しない限り、政策として掲げるべきでない。	発電過程でCO2を排出しない原子力発電は、地球温暖化対策の推進の上で極めて重要な位置を占めるものであるため、今後とも、安全の確保を大前提とした着実な推進を図るとともに、省エネルギー対策や新エネルギーの導入促進を着実に進めてまいります。
13	各WG座長報告要旨 (製紙・セメント・板硝子等WG) 2007年度フォローアップの結果 P12 4.審議結果 P33 3.2007年度フォローアップ各業種の状況 3.セメント協会 (旧)目標 3478MJ/t 新目標 3451MJ/t	従来からセメント協会は、エネルギー原単位の目標を90年度基準3586MJ/tから、2010年度目標3451MJ/t(90年度比 3.8%)と設定しており、今回の目標変更は「3%程度」から「3.8%」と明確化したに過ぎないため、目標引き上げを求めるべき。	セメント協会は、自主行動計画の目標表記について、本年度、従来の「エネルギー原単位 3%程度」から「同3.8%」へと変更し、3.8%を目標とすることを明確に設定しました。 目標達成計画においても、製造業の自主行動計画の削減効果(約4240万t-CO2)の算定にあたっては、各業種の目標表記を前提としており、セメント協会のエネルギー原単位の改善割合については、現行の目標達成計画策定時においては、3%を前提としております。そのため、今般の目標変更に伴い、今後の目標達成計画の改訂においても新目標である3.8%を採用することとなり、追加的な削減効果(約17.8万t-CO2(試算))が見込まれます。 このような点から、目標引き上げに該当するものと評価しております。
14	(参考) 各業種の目標指標・要因分析 P59,P61 「日本ゴム工業会は、本年度よりCO2削減効果の算定方法として火力原単位を採用しているが…」	ゴム工業会において、使用エネルギーに乗ずる原単位が簡単に変更され、大きなCO2削減効果を生んだ、という解釈は問題。	自主行動計画の目標の達成・未達成の評価については、各業種それぞれの特性に応じ、自主的、積極的な取組に基づいて行っております。 ゴム工業会の算定方法の見直しについては、同業界の製造過程において電気だけではなく、蒸気を大量に使用する、という特性に応じ、コジェネレーションの導入による排出削減効果を目指した取組としてより反映できるものとし、今後さらに削減対策を推進したいというものと理解しております。 なお、同工業会は、エネルギー原単位目標についても併せて従来の90年度維持から8%削減への引き上げを行ったところですが、ゴム工業会の目標引き上げによる削減効果(約18.5万t-CO2(試算))については、上記の算定方法の見直しに影響を受けないエネルギー原単位目標の引き上げを前提に算定しております。
その他			
15	2007年度フォローアップの結果 今後の課題等	経団連の産業部門及びエネルギー転換部門35業種の90年度比±0%という目標は、低い水準である。直ちに検討し、引き上げるべき。	経団連に対しては、まずは、加盟業種に対して、目標引き上げやCO2排出量による目標設定を促すことを期待しております。これらを通じ、経団連の目標についても引き上げを行うことを期待したいと考えております。

	該当部分	頂いたコメントの概要	コメントに対する考え方	
16	<p>2007年度フォローアップの結果</p> <p>今後の課題等</p>	<p>P29 2.フォローアップの視点毎の評価 (2)目標未達成業種の目標達成の蓋然性向上</p> <p>P43 2.目標未達成業種の目標達成の蓋然性の向上</p>	<p>経団連の産業部門及びエネルギー転換部門35業種の90年度比±0%という目標について、その蓋然性をチェックすべき。</p>	<p>政府としては、経団連全体の目標達成も重要ですが、目標達成計画画においては、個別業種の目標達成を前提としており、厳格なフォローアップを通じ、個々の業種の目標達成が重要と考えております。</p>
17	<p>2007年度フォローアップの結果</p>	<p>P26 1.評価結果の概要 2.フォローアップの視点毎の評価 (1)目標達成業種の目標引き上げ</p>	<p>目標の引き上げやその追加削減効果について検討し直すべき。目標を引き上げた18業種の追加削減効果は約1570万トンとされているが試算の詳細を明らかにすべき。</p>	<p>目標引き上げによる排出削減効果については、各業種毎に2010年度における引き上げ前の目標を達成した場合の排出量と引き上げ後の新目標を達成した場合の排出量の差を求めて算定しております。</p> <p>各業種の内訳については、報告書(案)のP27～28をご参照下さい。その他算定方法及びその前提等については、平成19年12月7日に行われました、産業構造審議会・中央環境審議会合同会合(第28回)の資料5-4のP1～3をご参照下さい。</p> <p>なお、各業界が示した生産量やエネルギー使用量の見通し等を用いて試算したものであること等から今後精査が必要であると考えております。また、流通等の業務部門の削減効果は、現行の目標達成計画画、省エネ機器の導入等を基準として算定しているため、今後精査が必要なものと考えております。</p>
18	<p>2007年度フォローアップの結果</p>	<p>P26 1.評価結果の概要 2.フォローアップの視点毎の評価 (1)目標達成業種の目標引き上げ</p>	<p>審議会事務局が追加削減量として独自の計算をしているが、実績水準未達の引き上げに止まった業種分は削除すべき。</p>	<p>自主行動計画による削減見込み量は、上記のとおり、2010年度における引き上げ前の目標を達成した場合の排出量と引き上げ後の新目標を達成した場合の排出量の差を求めて算定しております。そのため、引き上げた場合には、実績水準未達の業種も含め、削減効果を算定しております。</p>
19	<p>今後の課題等</p> <p>他全般</p>	<p>排出量取引制度などの法的施策や石炭課税強化、炭素税導入を検討すべき。</p>	<p>国内排出量取引制度については、他の手法との比較やその効果、産業活動や国民経済に与える影響等の幅広い論点について、総合的に検討していくべき課題であると考えております。</p> <p>環境税については、地球温暖化対策全体の中での具体的位置付け、その効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、諸外国における取組の現状などを踏まえて、国民、事業者などの理解と協力を得るように努めながら、真摯に総合的な検討を進めていくべき課題であると考えております。</p>	

	該当部分	頂いたコメントの概要	コメントに対する 考え方
20	<p>今後の課題等</p> <p>他全般</p>	<p>大幅なCO2排出量削減に向けた適切な目標を立て、それを確実に達成するため協定化するなど、構造的な問題の改善を行うべき。</p>	<p>1998年度より毎年度、自主行動計画のフォローアップを実施しておりますが、年を追う毎に、目標を引き上げる業種や参加業種が増加する等、産業界は自主行動計画に基づく取り組みを強化してきています。このように、各業種が自主的に創意工夫しながら対策を強化し、効果も着実に上がってきている中で、計画の協定化等、義務的措置を行うことは現時点では適切でないと考えています。</p>